

KIKO 気候ネットワーク
2010.6.26
気候ネットワーク総会シンポジウム

コペンハーゲン後の 国際交渉と国内動向

平田仁子
気候ネットワーク
khirata@kiconet.org

KIKO 気候ネットワーク

1. コペンハーゲン後の世界

1. コペンハーゲン会議

100か国を超える首脳が参加
25カ国程度の首脳で「コペンハーゲン合意」
【138カ国以上が賛同、8カ国が反対を表明】

<コペンハーゲン合意の主な内容>

- ・世界の気温上昇が2℃を下回るべきという科学的な知見を認識
- ・先進国は、2020年の国レベルの削減目標の実施を約束し、10年1月31日までに別表に記載・提出。
- ・途上国は、別表2に記載・提出する行動を含む、削減行動を実施。削減行動は、国内の測定・報告・検証(MRV)を経る。その結果は2年に1回の国別報告書で通報され、国際的に協議・分析。支援を受ける削減行動については、国際的にMRV
- ・先進国は、2010～12年の間に300億ドルの新規・追加的な資金支援。2020年までに年間1,000億ドルの資金目標を約束。
- ・資金の大部分は、条約の下の「コペンハーゲン・グリーン気候基金」から支払い
- ・2015年までに、条約の究極の目標に照らした、本合意の実施の評価。1.5℃の気温上昇と関連した、科学が示す問題に関連する長期の目標を強化の検討を含む。

KIKO 気候ネットワーク

1. コペンハーゲン後の世界

2. コペンハーゲン後の世界

- ・コペンハーゲン・ショック
- ・先進各国内の足踏み
 - ・オーストラリアの排出量取引導入延期
 - ・フランスの炭素税導入断念
 - ・米上院法案「ケリー・リーパーマン法案」、年内成立困難？
 - ・日本の地球温暖化対策基本法案の廃案
- ・国連以外の動き～主要国の閣僚会合が複数開催
 - ・メキシコ政府・ドイツ政府による閣僚会議
 - ・フランス政府・ノルウェー政府主導のREDD
 - ・南アフリカ政府主導のMRV
 - ・G8 / G20
 - ・MEF

コペンハーゲン後も、次期枠組み交渉継続

- 2005年から交渉スタート
- 気候変動枠組条約と京都議定書それぞれに特別作業部会(AWG)設置をして議論

Year	COP/CMP Meeting	AWG Session
2005	COP11/CMP1 モントリオール	条約AWG, 議定書AWG
2006	COP12/CMP2 ナイロビ	条約AWG, 議定書AWG
2007	COP13/CMP3 パリ	条約AWG, 議定書AWG
2008	COP14/CMP4 ポズナニ	条約AWG, 議定書AWG
2009	COP15/CMP5 コペンハーゲン	条約AWG, 議定書AWG
2010	COP16/CMP6 カンクン	条約AWG, 議定書AWG



II. ボン会議 (SB32 / AWG) のハイライト

1. 会議全体の様子

- ・コペンハーゲン後の最初の実質的な交渉会議
- ・冷静に実務的な議論が展開
- ・2つのAWGが並行して開催 ~ 共通の場 (Common Space) の議論が浮上 ~
- ・LCA議長が新テキスト、改定するも、途上国から強い反対を受け、そのまま終了

2. 条約AWG (AWG-LCA) 編

- (1) 1.5度レビュー
- (2) MRV (Measurable, Reportable, Verifiable)の議論
- (2) 資金メカニズムの議論

3. 議定書AWG (AWG-KP) 編

- (1) 数値目標の表し方
- (2) 次期枠組みとの空白が空いた場合の対処方法



ボン会議のハイライト (条約AWG編)

(1) 1.5 のレビュー

- ・コペンハーゲン合意 - 1.5 を含むレビューに言及
- ・途上国が、SBSTA会合の中で、「1.5」に関する技術的なペーパー作成を要請

【背景】IPCCでは、「2.0~2.4の気温上昇」以下の気温上昇シナリオは評価していない。2 未満に関する科学的な知見を評価し、交渉の議論へ生かしたい、とのAOSIS (小島嶼国)らの思い

小島嶼国：最後の全体会の場まで、ペーパー作成への各国の支持を要請
ほぼ全ての途上国が賛同、EU・豪州・カナダも支援
しかし、産油国が最後まで絶対に反対 **合意に盛り込まれず**

途上国が一つにまとまりきれず。分断が一層顕著に。

AOSIS代表、バルパドスの発言
「否定された1.5の科学的・技術的なレビューは、我々脆弱な国がこれから起こる影響に備えるために不可欠なもの。その極めて重要な情報を得たいという、最も小さい最も脆弱な国の希望が、同じ途上国の仲間の国から否定されたことは、皮肉なことだ」



ボン会議のハイライト (条約AWG編)

(2) MRVについて活発な議論が交わされた

議論の根拠

「バリ行動計画」2007.12

- ・先進国：削減目標を含む、計測・報告・検証可能な (MRV) 約束または行動 (mitigation commitments or actions) [1b (1)]
- ・途上国：持続可能な発展に沿う、計測・報告・検証可能な (MRV) 方法による、当該国にとって適当な排出削減・抑制行動 (mitigation actions) [1b (2)]

「コペンハーゲン合意」2009.12

- ・先進国による削減及び資金の実施は、既存もしくは更なるのガイドラインに基づいて、計測・報告・検証可能 (MRV) なものとし、目標や資金の算定が、厳格・確実で、透明性の高いものであることを確保する。
- ・途上国の削減行動は、国内の測定・報告・検証 (MRV) を経て、その結果は2年に1回の国別報告書で通報され、国際的な協議や分析 (ICA) が行われる。国際的な支援を受ける削減行動は登録され、国際的なMRVを行う。



MRVの議論

先進国・途上国の両方に“異なる”関心

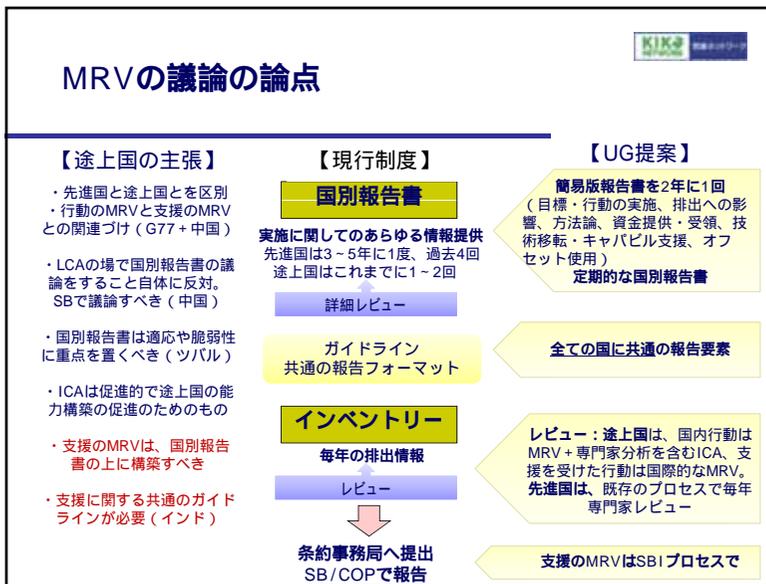
先進国側

- 主要途上国に、意味のある緩和行動を促したい。実質的に行動を担保するツールとして、MRVの確保が重要な鍵を握る。
- アンブレラグループ (UG)がMRVの共同提案を発表 - 大きな力点を置く

途上国側

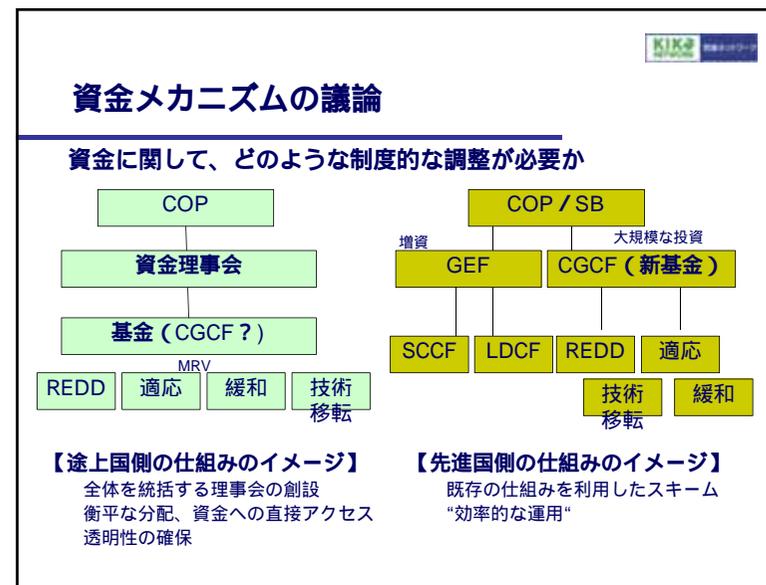
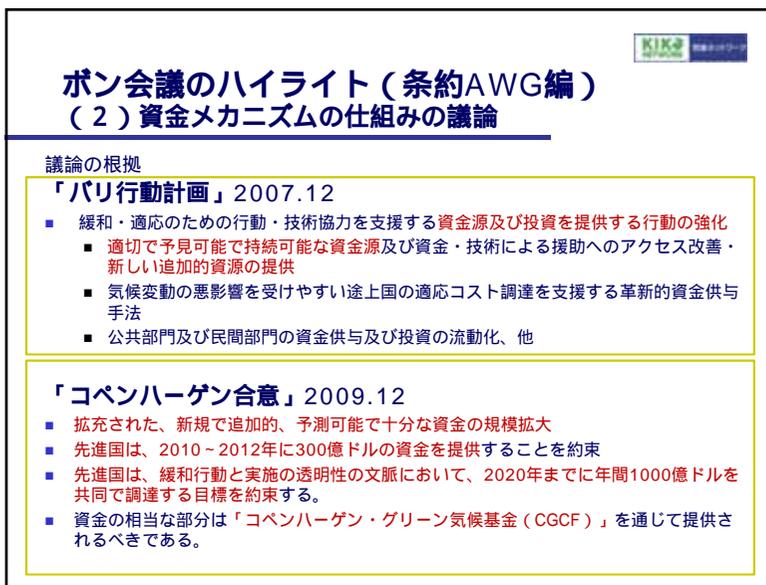
- 先進国自らが緩和義務をよりしっかり果たすべき。先進国が提出するべき資金についても、MRVすべき。

- 交渉では、LCA議長の文書を元に、質問形式でMRV議論を誘導
 - ・途上国 (非附属書 国)の国別報告書のガイドラインにどのような改定が必要か?
 - ・国別報告書の内容の全てを、同じ頻度で提出するべきか?
 - ・レビューや国際的な協議・分析 (ICA)の主要な内容は何か? 誰が協議を実施し、何が分析され、どのようなガイドラインが作られる必要があるか?
 - ・先進国のMRVの範囲はどこか? 条約上の報告・レビュー制度の何が基礎となり、何を加えるべきか?
 - ・支援のどの側面がMRVにかけられるべきか? 包括的なMRVの仕組みのためにどのような要素が必要で、国別報告書等の仕組みに何を加える必要があるか? 支援のMRVのためにどのような制度的調整が必要で、支援された行動とどうリンクさせるか?



(参考) 共通の報告フォーマット

GREENHOUSE GAS SOURCE AND SINK CATEGORIES	CO ₂	CH ₄	N ₂ O	NO ₂ and N ₂ O	CO	MMTC	SO ₂
Total Energy							
A. Fuel Combustion Activities (General Approach)							
1. Energy Industries							
a. Public Electricity and Heat Production							
b. Petroleum Refining							
c. Manufacture of Solid Fuels and Other Energy Industries							
2. Manufacturing Industries and Construction							
a. Iron and Steel							
b. Non-Ferrous Metals							
c. Chemicals							
d. Pulp, Paper and Print							
e. Food Processing, Beverages and Tobacco							
f. Other (as specified in table 2, also sheet 2)							
3. Transport							
a. Civil Aviation							
b. Road Transport							
c. Railways							
d. Inland Waterways							
e. Other Transport (as specified in table 2, also sheet 1)							



気候変動資金に関するハイレベル諮問グループ (AGF) の動向

- 潘基文国連事務総長のイニシアティブにより創設
 - 長期資金（年1000億ドル）に関して、以下8つを検討対象
 - 炭素市場からの課金
 - バンカー税
 - 炭素取引関連の収入
 - 国際開発金融機関への出資及びSDR
 - 通過取引税
 - 直接的財政拠出
 - 民間投資・資金のレバレッジとしての公的資金の活用
 - 炭素市場・オフセット収入

検討結果は、COP16カンクン会議前に、COP15議長・COP16議長を通じて提出、COP16で報告される予定

ボン会議のハイライト（議定書AWG編） （1）数値目標の表し方

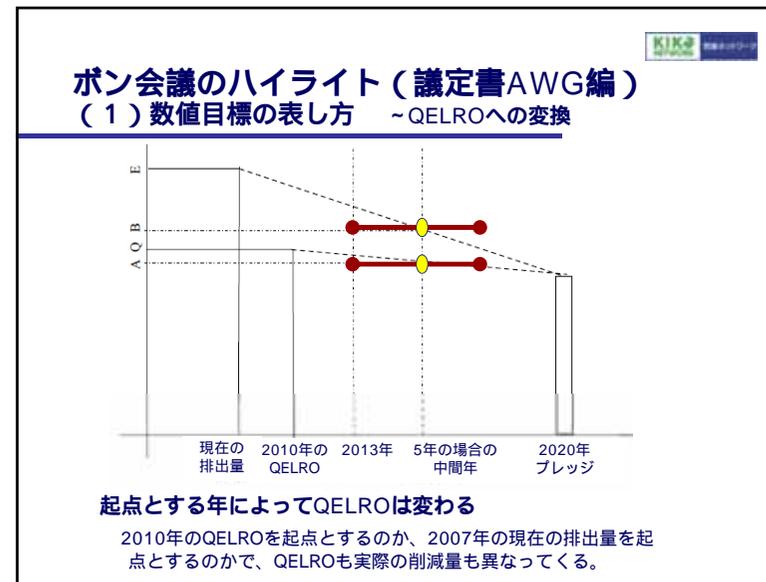
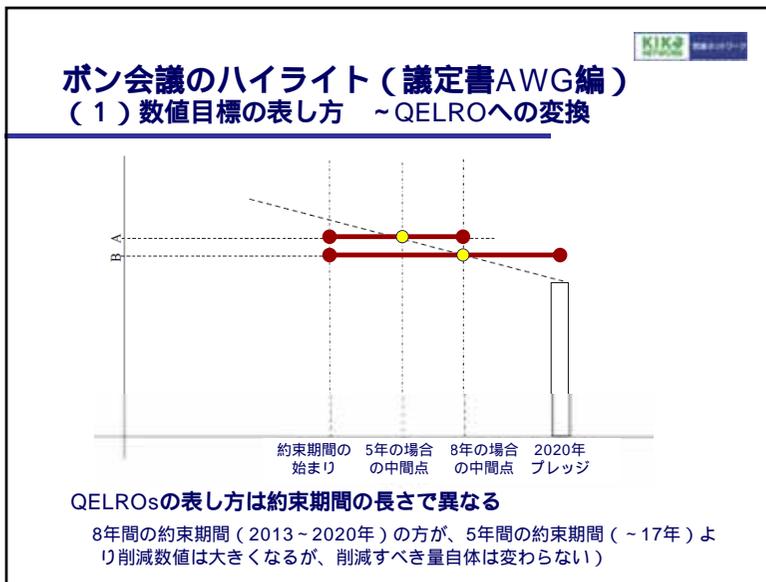
- コペンハーゲン合意に基づく先進国の2020年削減目標のプレッジを条約事務局が分析
 - 合計すると、2020年に90年比17～25%削減（吸収源含む）
IPCCの25～40%に及ばない
 - 吸収源・京都メカニズム・余剰枠の次期約束期間への繰り越しの影響
吸収源（1Gt-CO₂eq）=先進国の90年排出量の8%分に相当
繰り越される割当量（7～11Gt-CO₂eq）
目標をいかに引き上げるか、ということが議論に
- 「プレッジ目標」から「削減数値目標（QELROs）」への変換の必要性
 - 京都議定書の削減数値目標（QELROs）は、5年間平均の削減割合。各国のプレッジは2020年に到達する削減割合。意味合いが異なるため、変換が必要。

ボン会議のハイライト（議定書AWG編） （1）数値目標の表し方

京都議定書の削減数値目標(QELROs)
2008～2012年の5年間平均の90年に対する割合で表記
この場合、京都議定書 附属書Bには「95」と表記される。

ボン会議のハイライト（議定書AWG編） （1）数値目標の表し方

各国のプレッジ
2020年の単年時に到達している削減率で表記。
基準年にはばらつき（90、00、05、等）



ボン会議のハイライト（議定書AWG編） （1）数値目標の表し方

条約事務局が各国のプレッジをQELROsに変換した表を会場で配布
最終文書には盛り込まれず

表 2013～2017年の約束期間の場合のQELRO

	第1約束期間のQELRO	現在(2007)の排出レベル	2020年プレッジ	第1約束期間のQELROを起点とした新QELRO	現在の排出レベルを起点とした新QELRO
オーストラリア	108	113	98～78	103～93	104～91
カナダ	-2～+12%	126	103	98	112
EU	-14～-22%	91	80～70	86～81	84～78
日本	-12～-15%	108	75	85	88
ノルウェー		111	70～60	86～81	86～80
ロシア	100	66	85～75	93～88	78～72

（条約事務局配布資料より抜粋）

- QELROsでみた場合の比較が可能（カナダは現在のQELROより緩くなる、日本とEUは変わらない（EUの方が厳しくなる場合も）、等）
- 日本やロシアが、このような作業を進めることに強く反対

- ### ボン会議のハイライト（議定書AWG編） （2）次期枠組みとの空白が空いた場合の対処方法
- 空白が空く可能性の現実味**
2010年12月 COP16 カンクン会議 法的合意成立は困難との見込み
2011年12月 COP17 南アフリカ会議 ここで法的合意を目指すか？
この間約10カ月しかない。
（京都議定書の時は、採択から7年、ルール決定から3年の時を要した）
2012年10月3日 空白を開けずに発効するために要件を満たすべき期限
 - 空白を空けないための法的な議論**
交渉を加速させる、改正の中に発効要件を変える、発効しない場合でも暫定的に効力を持たせる、などの考えが議論。
 - 議定書AWGの合意文書**
「第1約束期間と次の期間との間に空白があかないことを確保するため、法的なオプションを確認・調査する。空白が空いた場合の法的な帰結と意味合いを確認する」
実務的に法的な対応の検討が始められることに
 - 2013年以降の枠組み議論へ発展する可能性**
「京都単純延長反対」の立場の日本政府は、この議論自体を強い牽制。

COP16へ向けた今後の見通し

- **会議予定**
8月2～6日ボンAWG、10月中国AWG、12月カンクンCOP16
- **見通しの立ちにくいカンクン会議**
 - ・コペンハーゲンより期待値が低い。
 - ・交渉文書作りの困難さ。
 - ・アメリカの国内法案の動向（年内成立が困難な中でどれだけの合意が可能か）
 - ・カンクンで成果なければ、南アフリカでも困難。
- **意味あるカンクン合意への動き**
 - ・コペンハーゲン後、各国の交渉姿勢に微妙な変化（途上国は分断）
 - ・実務的な議論の深まり。
 - ・REDDのアプローチ、資金メカニズム、MRVルール、技術移転のしくみなどは、カンクンで合意可能。
 - ・重要なエレメントに包括合意しつつ、運用可能なものを始動し始める

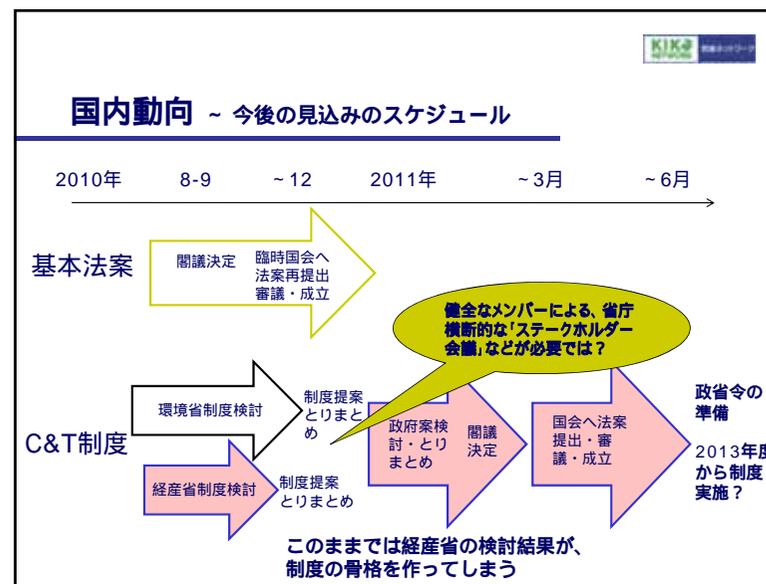
COP16へ向けた今後の見通し

- **交渉に求められること**
 - 2 目標とのギャップを認識すること
 - 交渉スピードアップ
 - 野心的な合意を目指すこと - 抜け穴をふさぐルール、Gigatonギャップを埋める努力、法的拘束力ある合意
 - 政治的な要素と実務的な要素との切り離し
 - 2回の実務的な交渉を出来るだけ前進させ、テキストベースでの交渉
 - 最終合意に向けた首脳による強い関与
- **日本に求められること**
 - 地球温暖化対策基本法案の早期成立
 - 中長期目標に法的根拠を与え、具体的な達成手段の検討・実施を進めること
 - 長期資金への拠出方法の検討・方針確定
 - 国内の行動を伴わせ、透明性を持って示すことが、途上国MRVの確保の道

国内動向

- **地球温暖化対策基本法案** 廃案に。一からやり直し。
- **政治主導が取れなくなっている中、環境省 VS 経産省の官僚バトル**
 - どうやって25%達成する？
環境省：中長期ロードマップ（小沢大臣私案）
経産省：25%国内達成は視野にせず、エネルギー基本計画を閣議決定
 - 国内排出量取引制度の検討
環境省：国内排出量取引小委員会（賛成派・反対派のミックス）
経産省：産構審地球環境小委員会政策手法ワーキンググループ（すべて反対派）

それぞれに異なる制度案を示し、あとは閣僚で調整！？



MAKE the RULEキャンペーン

選挙後の巻き返しのため、
今しばらくの活動の継続の必要性

そして、選挙の前には候補者をエコチェック！

